

別記第2号様式（結果の公表）

『鴨川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(案)』に対する意見募集結果をお知らせします。

『鴨川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(案)』について、みなさまからご意見を募集しました結果、意見の提出はありませんでした。

このため、案のとおり条例案を作成しました。

【策定した政策の名称】

鴨川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(案)

【政策等の案を公表した日】

令和2年4月8日

【意見募集期間】

令和2年4月8日（水）から令和2年5月7日（木）まで

【意見の提出状況】

1 意見提出者 0人

2 延べ意見数 0件

3 意見提出方法

窓口への提出 0件、郵便 0件、ファクシミリ 0件、電子メール 0件

【実施担当課／問い合わせ先】

鴨川市役所 健康福祉部子ども支援課子ども福祉係

電話番号 04-7093-7113

【お知らせ】

『鴨川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(案)』については、市ホームページのほか、次の場所で閲覧することができます。

ふれあいセンター内 健康福祉部子ども支援課

鴨川市役所1階 市政情報コーナー